

基準額・閾値の点検・見直しについて

(令和9年度概算要求・税制改正要望内容)

2026年10月9日
内閣府

基準額・閾値の点検について(予算概算要求時点)

点検の趣旨・背景

- 骨太方針2025、2026に基づき、物価や賃金が上昇する中で、予算・税制における様々な基準額や閾値について、省庁横断的に点検・見直しを進めるもの。
- 令和8年度予算編成において、継続的・安定的に実施されている補助金等を対象に点検するとともに、税制についても点検を実施。



今回の点検について

- 令和9年度予算編成においては、昨年度よりも点検対象を拡大し、基準額・閾値を有する全ての補助金等（743件）について点検を実施。
- 今回の公表は、前回設定した定期的な改定ルールも踏まえ各省庁が点検した概算要求・税制改正要望における基準額・閾値の要求・要望内容を整理・公表するもの

※ 地方単独事業についても、総務省において、関係府省庁による点検等を踏まえ、地方交付税措置の点検・見直しを予定。

予算に関する基準額・閾値の点検結果(予算概算要求時点)

- 各省庁において、各種基準額・閾値について点検し、令和9年度予算概算要求時点における基準額・閾値の引き上げ要求の要否を検討した結果、以下の通り。

	具体例	件数
基準額・閾値の引き上げを要求	・ P.3 参照	386件
物価・賃金上昇の影響は、現在の基準額・閾値の水準で織り込み済みであり、引き上げを要求せず	・ 昨年、基準額を大きく引き上げた ・ 特定分野の物価を見ており、その変動がなかった	73件
補助金等の申請額の大半が、補助上限額に達しておらず、引き上げを要求せず（基準額・閾値が「上限額」）	・ 補助上限額での申請は皆無である ・ 上限額を引き上げると、ごく一部の大規模事業者に補助が偏るおそれがある	133件
今回要求していないが、数年以内に見直しを検討予定	・ 制度見直しに合わせて検討予定 ・ 5年毎の計画改定に合わせて検討予定 ・ 当該分野の物価等を調査して検討予定	123件
基準額・閾値が固有の理由で設定されており、当面は見直しを行う具体的な予定がない	・ 基準額が、訴訟等の過去の経緯を踏まえて設定されているもの ・ 各党、各会派で議論いただくべきもの	28件
合計		743件

（備考）今回の点検では、予算補助事業でも改定ルールを確認し、97%で改定ルールを設定。

（改定ルールを設定していないものについては、訴訟等の過去の経緯を踏まえて設定されており、物価動向等に連動して一律には見直さないもの（特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等）や各党各会派で議論いただくべきもの（政党交付金）等）

令和9年度要求において基準額・閾値の見直し予定の事例

	補助金等の名称	基準額・閾値	見直しの方向	据置期間	R 9 概算 要求額 (括弧内は R 8)
こども 家庭庁 ・文部 科学省	学資支給金補助金（高等教育の修学支援新制度）	低所得者世帯の学生（大学等）に対する給付型奨学金の支給額 （例）年額 91万円 ※住民税非課税世帯、私立大学、自宅外の場合 ※国 → 独立行政法人 → 学生	物価や学生生活に関する費用の状況を踏まえた見直しを要求	7 年	事項要求 (1, 955億円)
こども 家庭庁	児童扶養手当給付費負担金	ひとり親家庭等の児童に支給する児童扶養手当の支給額 （例）月額 48, 050円 ※親 1 人、子供 1 人、一定の所得以下で満額支給の場合 ※国 → 都道府県等 → 世帯 （国の負担割合：1/3）	消費者物価指数（総合）を踏まえた支給額の引き上げを要求	1 年	1, 530億円 (1, 532億円)
農林水 産省	農業共済組合連合会等交付金（園芸施設共済）	園芸施設共済加入農業者に対して、自然災害等により損失を受けた時に支払われる共済金の額の基準となる園芸施設の価額の基準 （例）園芸施設の基準額 1㎡当たり：3, 650円 （パイプ径31. 8mm未満のビニールハウス） ※国 → 団体 → 農業者 （農業者が支払うべき掛金の1/2を国が負担）	農業資材に係る価格調査の結果を勘案し、改定予定	6 年	567億円 (542億円) の内数

税制に関する基準額・閾値の点検結果

(税制改正要望時点)

- 税制（国税・地方税）において基準額・閾値のある措置については、昨年の点検において、その引上げの要否を網羅的に点検。
- 本年においても、前回設定した定期的な改定ルールも踏まえ、網羅的な点検を実施。その結果、以下13件について、見直しの要望があった（見直しの適否は与党税調における議論を経て決定）。

【見直しの要望がなされたもの】（13件）

	措置名等	基準額・閾値	国税	地方税
経済産業省	減価償却資産に係る 取得価額基準等 (7件)	- 取得時に全額損金等算入可能な資産：10万円未満 3年均等で損金等算入可能な資産：20万円未満 - 支出時に全額損金等算入が可能な繰延資産：20万円未満	○	○ (国並び)
		固定資産税に係る償却資産の範囲に含まれないリース資産：20万円未満	—	○
厚生労働省	交際費課税 (2件)	交際費等から除かれ損金算入可能な飲食費：1人あたり1万円以下	○	○ (国並び)
厚生労働省	勤労者財産形成 促進制度 (4件)	財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄の利子等の非課税限度額：両制度合わせて550万円（財形年金貯蓄のみの場合で生命保険の掛金等の場合は385万円）	○	○ (国並び)